

建設協組news

ライト Light



全京都建設協同組合

Tel.075-382-1021(代) / Fax.075-394-3201
http://www.zenkyoto.jp/ ✉z-kanri@cocoa.ocn.ne.jp
〒615-8165 京都市西京区榎原盆山13-1
発行人：小林 博明

4 2013.April
通巻499号

HEAD LINE 今月の主な記事

「新しい組合像」勉強会	4
京都三条「ラジオカフェ」から発信	4
住まいをトーク	5
建築と省エネルギー(投稿・第1回)	7
佐藤政養の碑 その2	9



協同組合Notice

NEXCO西日本へ陳情

「地元中小建設企業への発注指導のお願いについて」NEXCO西日本への陳情行動を行いました。

2月21日午前11時、川久保理事長、尾形副理事長、池田専務理事ら5人が新名神京都事務所を訪問しました。NEXCO西日本新名神京都事務所の安達雅人所長と2人の副所長に対応していただきました。

川久保理事長が「組合の概要、地元中小企業の現状」について述べた後、以下の陳情書を所長に手渡しました。

- ①発注元請企業様へ、地元中小企業への下請発注状況をお問合せくださり、発注率を高めてくださるようにご指導ください。
- ②発注元請企業様へ、可能な限り分離分割した下請発注になるようご指導ください。
- ③発注元請企業様へ、地元中小企業のご紹介をしてください。
- ④その他(参加組合員の要望)

尾形副理事長が、「政権交代により国の予算配分が変わり、公共事業が増える恩恵を地元中小企業にも受けられるように、お力添えをいただきたい」と補足しました。

安達所長からは、「発注者に対して、下請先選定の指導はできないが、『各種団体からの要望』という形で周知はしている」「下請先は大手企業が元請といえども、地元業者への発注が、こちらの予想以上に多い」「地元の各団体からの要望が、大手にも伝わっており、地元中小企業にも『地の利』などの強みがあるということだと思う」「地元発注に関して、各自治体の地元首長や知事・副知事も熱意を持って取り組まれている」「これから約6800の事業が開始され、京都は間違いなく活発になり、需要も増え

組合への意見・要望・苦情など、 気軽にお寄せください。

協同組合では、組合員とのコミュニケーションを円滑にし、組合員のための組合をめざすため「何でもコール」体制をつくりました。まずは担当、福本まで。



(建ちゃんの祖父)

Tel.075-382-1021 Fax.075-394-3201



協同組合Notice

ていくと考える」との回答をいただきました。

今回の陳情行動を単発として終わらせるのではなく、京都府、京都市はもちろん、約10の市町村に対しても、人事異動が終わる4月以降にかけて、さらなる陳情行動を展開していきます。地域に根ざした組合員が仕事を受注できるようにするための行動です。組合員の皆様には、1人でも多くの方に陳情行動に参加していただき、共に各地域の現状を行政に届け、活動を盛り上げていきたいと考えています。よろしく願いいたします。

(池田光繁)

なくてはならない「足場」／機材リース

枠組足場は組合のリース取扱商品の一つですが、もともとは米国で開発された足場です。米国における有力メーカーの技術が昭和28年に紹介され、ビティ式枠組足場が、昭和30年から本格的な製造販売が開始されました。しかし当時は、丸太足場から単管足場に切り替わりつつある時期であり、単管足場に比べ割高だったため、枠組足場は、短時間での組立・解体が要求される内部足場、ローリング足場として利用されたにすぎませんでした。

一方、土木工事においては、枠組足場の特性である脚管荷重に対する抵抗性が高く、しかも、組立・解体が迅速容易なこと、安全性が高いことなどから、導入と同時にその性能の高さが認められました。地下鉄工事、高速道路の床版工事、階高の高い建築の床版工事の支保工として、外部足場にさきがけて利用されたのです。

このように、建築工事や土木工事に徐々に普及することにより、建築様式や日本人の体格にあった仕様寸法を採用するなど、種々の改良が加えられ、高さ1,700mm、幅914mm、610mmの外足場専用建て枠が開発されました。その他、現場のニーズによって、布枠、鋼製布板、アサガオ、養生枠など独自の製品を開発し、建設作業に完全にマッチし、システム化した足場として完成するようになりました。

昭和32年には、JIS8951鋼管足場が制定され、続いて昭和38年には、労働安全衛生規則の中に枠組足場による支保工、足場の項が入り、枠組足場は、今や建設工事に欠くことのできない機材となりました。

(吉田明弘)

大型物件と人員の確保めざす／建設工事業部

日本は現在、人口の減少・高齢化社会の真ただ中で、悪化した財政のもと、待たなしの状況です。加えてデフレと国内産業の空洞化、雇用の悪化による緊迫した情勢に置かれているのが建設業界です。

リーマンショックを契機に公共事業費が急激に削減されましたが、政権交代で一応の歯止めがかかり始めました。今後は復旧・復興需要、アベノミクス効果による労務単価と資機材価格の上昇が望まれるところですが、楽観視できる状況ではありません。

三菱重工製104kw
2012年3月施工



滋賀県 水口工業団地
Y製作所様

太陽光発電施工実績13年
各メーカー販売から施工まで行います

パナソニック・シャープ・ホンダソルテック
京セラ・三菱・ソーラーフロンティア・三菱重工

株式会社 近藤電業社

お問合せ 075-933-6229

〒612-8487 京都市伏見区羽東菱川町336-19

一番の問題は、建設技術者の減少です、若者の就職者の減少と高齢化が進んでおり、建設業の将来を担う若年技能者の確保・育成ができていません。

最小人数で運営にあっている組合ですが、今後は、大型物件の確保、現場環境の改善、人員の確保などについて取り組み、強力で推進しなければなりません。

(城戸猛志)

歴史ある表情豊かな伏見人形／文化財

京都の伝統産業の一つである伏見人形は、伏見稻荷大社門前の深草一帯で生産された土人形です。その起源については明らかになっていませんが、江戸時代前期には生産が開始され、江戸時代後期に最盛期を迎え、天神・七福神などの神々、力士・役者などの人物、狐・馬・牛などの動物、蔵・船などの器物、その他さまざまな種類が作られ、販売されていました。また、土産物・縁起物としての需要を高めました。また、伏見港から大坂（大阪）へ、さらに日本各地へと伝えられ、全国の土人形・郷土玩具の源流になったことが知られています。

京都市内にある江戸時代の遺跡からは、多種多様な伏見人形が出土しています。伏見稻荷大社の北側にあたる本町20丁目の発掘調査では、伏見人形の制作に使用された多量の土型が出土しました。京都市内の旧家には、布袋や寝牛などが伝世されており、伏見人形に関わる習俗が広く普及していたことがうかがえます。

伏見人形の制作は、大きく7つの工程に分けられます。まず第1段階が「土づくり」。採取した陶土を水に浸してから、足で踏んだり臼で搗いたりして練り上げます。

第2段階は「原型の作成」。人形の原型は、きめの細かい陶土を用いて細部まで丁寧に造形します。また、型合わせができるように工夫して、土型の合わせ目の線を刻みます。

第3段階「土型の作成」では、原型に陶土を押し当てて土型を作成し、焼成します。土型は合わせ目の線に沿って前後や左右で1組になるように分割された形になります。1つの原型から複数組の土型が作られます。

第4段階は「成形」。土型に陶土を押し当てた状態でしばらく乾燥させてから、弾みをつけて軽く叩いて土型から取り外します。1組になる片方ずつから、それぞれ取り外したものを合わせて、継ぎ目を調整します。最後に空気抜きを孔をあけます。

第5段階が「乾燥・焼成」。十分に乾燥させたのち窯で焼成します。

第6段階の「地塗り」では、焼き上がった人形の表面に膠で溶いた胡粉（貝殻をすりつぶした白い粉）を塗り付けます。

第7段階「彩色」で、膠で溶いた顔料で着色し、表情や柄を描いて絵付けをすると完成です。

このように、江戸時代の制作方法を用いて、発掘調査によって出土した土型で制作された復元品が京都市考古資料館で現在展示されています。また、復元品12点の人気投票も実施されています。1位に投票した方の中から抽選で10人にプレゼントもあり

豊・ふすま・インテリア

室内装飾仕上

クロス、表装、床施工、ダイノックシート
ガラスフィルム、障子張り、カーテン
ブラインド、キッチンパネル施工



株式
会社

にしむら

京都府知事認可
(般-14) 4728号

京都市右京区太秦安井松本町22 (三条通り天神川東入ル)
TEL 075 841-4400 FAX 075 811-0339
<http://www.homeservice.co.jp/>

土・建築・製作金物 設計・施工

製作金物の構造計算から作図・設計・施工までいたします。

ステンレス製作金物なら実績ある当社へ御用命ください。

株式会社 三田

京都府久世郡久御山町野村東147-2
TEL (075) 631-7833 FAX (075) 631-7857

<http://www.mita036.com>

mita036

検索



協同組合Notice

ます。お近くに行かれたなら、ぜひ投票してください。「投票」は4月29日まで。展示は6月末までです。
(谷口弘樹)

「新しい組合像」勉強会

10月から始まった勉強会も早6回目。3月6日開催の今回は「『一村一品』から地域内産業連関の構築へ」「小さいからこそ輝く自治体」がテーマ。大分県の大山町や湯布院町、長野県栄町といった「地域づくり」の取り組みで成果をあげている地域に照準を当て、暮らし方や地域経済のあり方を検証、学習しました。「げたばきヘルパー」など、いずれも小さな村や町だからこそできた事例が多くあります。業種を問わず、地域の利点を生かし、住民が「自立」して主体になり、それに行政が加わることで波及効果が生まれています。すべてが成功したわけではありませんが、互いの顔が見える、きめ細やかでユニークな取り組みが紹介されていました。これらを私たちが暮らす大都市で考えた場合は、同じような試みをして、即実践とはいかない難しさや課題はありますが、そこには「まちづくり」や「協同組合としてできること」のヒントがありました。
(福本多香子)

京都三条「ラジオカフェ」から発信

全京都建設協同組合が毎週土曜日の午後0時15分から放送している「建ちゃん・協ちゃんのまちづくりラジオ」。これまでに16組合員企業と1団体、3人の組合役職員に出演していただきました。今月号から誌面を借りて、出演者や、放送された話の自身をほんの少しですが紹介していきます。

天明から約300年続く家業を継いで

—(株)西野工務店 西野廣好さん(2月16日放送)

中学時代、100m走が京都で2、3番だった西野さん。伏見工業ラグビー部にも所属していました。歴史ある家業の工務店の仕事の中で、祇園「一力」をきっかけに町家の改装を手がけ続けています。町家だけではなく、嵯峨のトロッコ列車の駅舎を手がけるなど、京都の観光に欠かせない建物の保存などに尽力しています。

照明設備・設計は、どのような考えの基に作られているか

—(株)尾形電気工事 田村紀子さん(2月23日放送)

照明の中でも特に病院は、大きな窓から入る自然光と人工光を融合させ、落ち着いてリラックスできる照明、エネルギーをどうカットするかというコンセプトで、思いやりを持って設計されています。

協同組合のリース事業

—全京都建設協同組合総合事業部部長・理事 吉田明弘さん(3月2日放送)

仮設材のリースがメインですが、イベント用のテント、音響機器、綿菓子機など、

木造住宅の必需品

QTダンパー
クエイ・テクノ



【耐震】と【制振】で地震に耐える



「QTダンパー」が持つ繰返し建物に加わるエネルギーを吸収する制振性能により、柱と梁の接合部の緩みを抑えて、建物の固有周期が伸びることを防止し、共振による倒壊から建物を守ります。

経営理念

「先端技術で安全と安心を創造する」
わたしたちは
わたしたち石山テクノ建設の補修・補強の保全技術で
暮らしやすい環境を人々に提供できる
このことを最大のよろこびとしています



石山テクノ建設株式会社

一級建築士事務所

〒604-8411 京都市中京区聚楽廻南町1番地
TEL (075) 822-4377(代) FAX (075) 803-0417

<http://www.ishiyama-techno.co.jp>

多種多様な機材のリースを行い、ステージの設営（撤去）も手がけています。変わったところでは、京都市動物園の改装に伴うカバなどの動物の移動も手がけています。
埋蔵文化財発掘と支援の仕事に

—(株)kyokan 西山英樹さん（3月9日放送）

子どもの頃から「埋文」が好きだった西山さんに、ある日チャンスが訪れます。働いていた会社を即日退職し、次の日から下請けとして起業。この仕事に関わるようになりました。発掘は、地層や遺物から年代が分かります。現在、資料化して歴史を記録し、未来に残す仕事をしています。奥深くロマンがあり、西山さんにとっては天職に値する仕事です。
(福本多香子)

第5回支部長会議とSNSセミナー

3月14日(木)19時から京都工業会館にて第5回支部長会議が行われ、7人の支部長が参加しました。「支部総会にあたって」と「一年間の支部活動の振り返り」の提案を受け議論がなされました。支部総会については、出席者数の前進やより仕事に結びつくような建設的な支部活動方針の作成、新表彰制度へ向けた支部からの推薦者の擁立などが提案されました。支部活動の振り返りでは、支部により差はあるものの、役員会の定例化や独自企画開催などの成果が報告され、次年度へ向けた支部長の決意が語られました。

支部長会議後には「SNS (FB) セミナー」を開催。フェイスブックを企業経営（主に営業・宣伝）に活用する方法が語られ、「フェイスブックでの宣伝・集客の成功例」などに参加者は聞き入っていました。
(西村 学)

住まいをトーク

3月16日(土)14時から、住まいを「建てる」「なおす」トークの12年度最後となる講座が開催されました。講師に大下照夫氏（大登建設株式会社会長）を迎え、「幸福な家造りの真髄」「環境に配慮した自然エネルギー住宅」のテーマでお話をいただきました。

家族関係や建築主・設計士・施工者のコミュニケーションが家造りにとって大切なことをウィットに富んだジョークを交えて説明してくださり、大下氏のお人柄の出た、これまでとは違った講座となりました。
(西村 学)

次年度（13年度）「住まいをトーク」の予定です。

◆第13回「京町家改修時の耐震補強」

4月24日(水) 午後7時～8時45分 講師：城戸猛志

◆第14回「町並み探訪、竹中大工道具館と神戸居留地を訪ねて」

5月19日(日) 午前10時～午後4時半 講師：牧 彰



DJ的IT講座 (25)

次世代プレゼンツール「Prezi (プレジ)」

建設系の現場では「プレゼンテーション」の重みってどれくらいあるのでしょうか。業種によって違うでしょうが、これからは「分かりやすく説明する技術」は重要になる場面が増えるように思います。

その場合、よく使われたのがマイクロソフト社の「パワーポイント」というソフトですが、これからは、クラウド上の次世代プレゼンテーションツール「Prezi (プレジ)」が

注目を集めてきそうな気配です。

今まではアメリカで人気でしたが、最近、日本語化が計られ、日本でも使う人が急増しそうなのです。

大きな模造紙に書く感覚で、表現力も豊か。ページをめくる概念がなく、複数人で共同編集も可能。動画を挟むことも簡単で、オフラインでもプレゼンできてしまう。

一度、挑戦してみたいかがでしょうか。

メディア・コンサルタント 福井 文雄

(fukui@djlabo.jp / 株式会社DJ代表取締役社長)



協同組合Notice

- ◆第15回「わくわくするけんちく」
6月26日(水) 午後7時～8時45分 講師：樋口浩之
- ◆第16回「リフォームの注意点」
7月24日(水) 午後7時～8時45分 講師：富田貫之
- ◆第17回「お店・住まいのリフォーム」
8月28日(水) 午後7時～8時45分 講師：小出純子
- ◆第18回「マンションリフォーム心地よい木のすまいへの改修」
9月25日(水) 午後7時～8時45分 講師：安福 武
お問合せはTel.075-382-1021 全京都建設協同組合 山本・西村まで

組合員事業紹介

企業名 黒川工務店

所在地 京都府久世郡久御山町野村33-2

代表者 黒川 輝雄

設立 昭和28年10月1日

事業内容 木造在来軸組工法住宅、枠組壁工法住宅

《代表者の自己紹介》昭和50（1975）年から平成14（2002）年まで、全京都建築高等職業訓練校で主に専門の規矩術の講師として奉職。訓練生に在来軸組工法の良さとその施工術を伝え、若い大工の養成に尽力してきました。一方、わが工務店では2代目（長男）や3代目（孫）にも、仕事に必要な知識・技能を伝授。高齢（88歳）のため、現場に出る事をやめ、2代目・3代目が工務店の経営を担っております。1日1日の仕事を大事と考え、注文主の思いを仕事の上に現わし、「頼んでよかった」と喜んで貰える仕事をするように心掛けております。

《組合に一言》我々は日常必要な「技術・技能」を駆使して仕事をしています。我々から「技術・技能」を取り去ったら、良いところは何も残らない。進歩する新しい「技術・技能」の修得に、組合として取り組んでいただきたいです。



業界Topics

投稿／社会起業シリーズ③⑥

公契約条例とは(13)

前月に続き、千葉県野田市の公契約条例と解説文（野田市『現行の野田市公契約条例の概要』）を掲載します。

第12条（公表）

市長は、前条第1項の規定により公契約の解除をしたときは、市長が別に定めるところにより公表するものとする。

【解釈】 本条は、前条第1項の規定により公契約の解除をしたときは、市長が別に定めるところにより公表する旨を規定したものである。公表の方法としては、市のホームページに公契約の名称、受注者等の名称及び所在地並びに解除の理由等について公表する旨、規則において定める。

第13条（損害賠償）

受注者は、第11条第1項の規定による解除によって市に損害が生じたときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない事由があると認めるときは、この限りでない。

【解釈】 本条は、第11条第1項の規定により契約を解除することによって市に損害が生じたときは、解除の理由は受注者の条例違反であるため、受注者に損害賠償の責任を負わせるための規定である。ただし、ただし書にて市長がやむを得ない事由があると認めるときは、受注者を賠償の責めに任じないとする。ただし書の適用については、受注者に損害を賠償させないことについて市民の理解を得られる場合に限るものとする。(引用終わり)

つづく

【環境マネジメントコンサルタント 杉原卓治】

投稿／建築と省エネルギー 第1回

建築物における改正省エネ基準などの概要

平成25年4月1日から改正省エネ基準が施行されます。今回は、その概要について触れたいと思います。

国土省・経産省・環境省による「低炭素化に向けた住まいと住まい方推進会議」が、平成24年7月10日に実施されました。その会議の資料の中で、住まいと住まい方の推進に関する工程表が有り、その中でスケジュールされています。

改正される内容を一言で言うならば、「省エネ計算の方法」が変わることです。このことから、改正省エネ基準の全体像を見ると、①省エネルギー消費量による建物全体の省エネ性能基準と、外皮性能に関する基準を併用。②住宅と非住宅（建築物）の評価の考え方一本化、の2点が挙げられます。

以下に、建築物における具体的な改正省エネ内容をご紹介します。

従来の省エネ基準では、外皮（屋上・屋根・床の断熱）・暖冷房・換気・給湯・照明・昇降機について、それぞれに省エネ基準（PAL/CEC）があり、いわゆる「科目」ごとに合格する必要がありました。

しかし、今回の改正により「6科目」の合格点で勝負することができるようになります。

つまり、「暖冷房」で省エネが達成できなくても、照明で頑張ってLED化した結果、建物全体で省エネが達成すればよい、ということです。

なお、外皮の省エネについては、条件により従来のPAL計算あるいは住宅の外皮平均熱貫流率計算のどちらかに決められます。

また、太陽光発電による再生化エネルギーの導入量、コージェネによる発電電力（自社ビル内での消費分）は、合計されたエネルギー消費量から差し引くことが可能になりました。

さて、建物全体のエネルギー消費量は、室用途ごと・設備ごとに定める基準・一次エネルギー消費量（Est）を用いて算出するようになり、従来のPAL/CECに代わる計算方法が誕生します。

例えば、空調を考えた場合、事務室・会議室・ロビー・更衣室などで決められた空調の基準値[GJ/m²・年]があり、それに床面積を乗算するだけでよいのです。

エネルギー消費量は、基準1次エネルギー消費量（Est）と設計1次エネルギー消費量（Et）を比較し、設計1次エネルギー消費量（Et）が「1」以下になればよいのです。(((Et) ÷ Est) ≤ 1)

これらの計算を支援してくれる算定プログラムが、WebプログラムとBESTになります。Webプログラムは独立行政法人建築研究所、BESTは一般財団法人建築環境・省エネルギー機構（IBEC）が出所となっています。

（3回連載予定。次回は「進化したガス空調」エネルギー管理士 岸谷行浩



役立つNews

法律Q & A

長男の嫁に財産を分けてあげたい

Q 妻に先立たれ、私には、現在、子どもが3人います。ただ、私の身の廻りの世話は、主に長男の嫁がしてくれています。万が一、私が亡くなった後は、長男の嫁に私の財産を分けてやりたいと思いますが、どうしたらよいのでしょうか？

A まず、遺言のないときは、民法が相続人の相続分を定めていますので、民法に従って遺産を分けることとなります（これを「法定相続」といいます）。長男のお嫁さんは法定相続人ではないので、遺言で長男の嫁にも財産を分ける旨を定めておかないと、お嫁さんは何ももらえないことになってしまいます。

そこで、長男の嫁に財産を分けるという遺言が必要ですが、そもそも、遺言の方式には、主として自筆証書遺言、公正証書遺言という2つがあります。ここでは、特に公正証書遺言によることをお勧めします。

公正証書遺言とは、公証役場にて、公証人が作成するもので、自筆証書遺言と比べて、効力を争われる可能性が少なく確実な遺言方法であるといえます。弁護士にご依頼された場合には法律の専門家である弁護士及び公証人が打合せを行い、遺言者の意思にそった有効な遺言を作成します。

また、原本が必ず公証役場に保管されるので、遺言書が破棄されたり、隠匿や改ざんされたりする心配も全くありません。

さらに、遺言者が高齢又は病気等のため、公証役場に出向くことが困難な場合には、公証人が遺言者の自宅又は病院等へ出張して遺言書を作成することも可能です。

なお、公正証書遺言をするためには、証人2人の立会いが義務づけられていますが、当事務所の弁護士及び事務員が証人として立会いますので、ご遠慮なくおっしゃってください。
(京都第一法律事務所 弁護士 寺本 憲治)



講習と試験Guide

各種技能講習／労基連

●有機溶剤作業主任者

日程：4月18日(木)、19日(金)／会場：京都府中小企業会館／受講料：8,400円、テキスト代1,680円

●フォークリフト運転

日程：〔学科〕4月22日(月)〔実技〕1班：23日(火)～25日(木)2班：5月7日(火)～9日(木)／会場：〔学科〕京都府中小企業会館〔実技〕日本輸送機(株)実技講習会場／受講料：29,925円、テキスト代1,575円

●局所排気装置等定期自主検査者養成

日程：4月24日(水)～26日(金)／会場：京都府中小企業会館／受講料：27,000円、テキスト代6,930円

洛王セレモニー(株)

本社 南区久世高田町 35-3 全京都建設協同組合指定店

24時間年中無休 ☎ 0120-30-8343

ご遺族の心になってご奉仕! ☆ご葬儀祭壇料金より 20% 割引 (155,400 円の規格もご用意しております)

■東山会館 (東山区)

■想苑 (東山区)

■セレモニーホールふかくさ (伏見区)

■セレモニーホール伏見桃山 (伏見区)

■セレモニーホール山科御陵 (山科区)

■セレモニーホール桂 (南区)

■セレモニーホールらくさい (西京区)

■セレモニーホール長岡京 (長岡京市)

■セレモニーホール宇治 (宇治市)

■城陽会館 (城陽市)

■セレモニーホール亀岡 (亀岡市)

■びわこ大橋会館 (大津市)

■セレモニーホールおごと (大津市)

■セレモニーホールさかもと (大津市)

■セレモニーホール高槻 (高槻市)

●玉掛け

日程：〔学科〕5月9日(木)、10日(金)〔実技〕11日(土)／会場：〔学科〕京都府中小企業会館〔実技〕(株)島津製作所紫野工場／受講料：17,850円、テキスト代1,600円

●特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者

日程：5月14日(火)、15日(水)／会場：京都府中小企業会館／受講料：8,400円、テキスト代1,680円

●酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者

日程：5月27日(月)～29日(水)／会場：京都府中小企業会館／受講料：15,750円、テキスト代2,310円

【問合せ・申込み】(社)京都労働基準連合会 Tel.075-321-2731

※各講習会は、連合会のホームページ<http://www.kyoukiren.or.jp>

※受講申込者が少人数の場合は中止になることがありますのでご了承ください。

作業主任者等各種講習会／建災防

●石綿作業主任者

日程：5月8日(水)、9日(木)／会場：京都建設会館別館／受講料：11,900円

●高所作業車(作業床の高さが10m以上の運転)

日程：5月22日(水)、23日(木)／会場：京都建設会館別館／受講料：36,800円

●高所作業車(作業床の高さが10m未満の運転)

日程：5月24日(金)／会場：京都建設会館別館／受講料：13,300円

●足場の組立等作業主任者

日程：5月28日(火)、29日(水)／会場：京都建設会館別館／受講料：10,600円

【問合せ・申込み】建設業労働災害防止協会京都府支部 〒604-0944 京都市中京区押小路通柳馬場東入 京都建設会館別館内 Tel.075-231-6587 Fax.075-251-0058
受付時間：午前9時～午後5時

※ホームページから講習予定、申込書が取り出せます。

<http://homepage2.nifty.com/KYO-KENSAI/>

ひとこと

佐藤政養の碑 その2

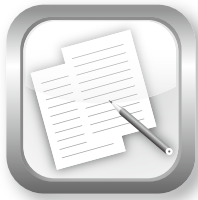
勝海舟門下で学び、長崎海軍伝習所や神戸海軍操練所などで活躍。坂本龍馬の先輩であり、日本の鉄道敷設の父とも呼べる佐藤政養がたどった足跡の中編です。

政養の先祖である平安末期の武将・佐藤兄弟は、政養にとって大変重要な存在だったのでしょう。なぜなら、政養が京都に赴任中、十三重の石塔がある東山区馬町商店会の佐藤兄弟の墓と伝わる土地を購入。明治6年に自身の父・佐藤文褒翁の碑と佐藤兄弟の石塔を建立したのです。明治10年、政養自身もこの世を去り、青山墓地に埋葬されますが、彼の功績を讃え、妻・岸子や遺族によって政養招魂碑(題額は勝海舟による)が同地に建立されました。しかし、長らく放置されたままで、高さ約1.8メートルの表面は大半が剥がれ落ち、碑文も判読が難しくなり、周囲は防空壕を掘った際に出たとされる盛土によって一部が埋まり、雑草が茂るなど、荒廃にまかせるままになっていました。

山形県遊佐町では以前から、地元の顕彰会を通して先人たちを偲んできました。しかし、大河ドラマ『坂本龍馬』が放映された際、龍馬の先輩として佐藤政養が登場し注目が集まったことから、「碑復活のラストチャンス」と判断。いよいよ、行動が始まります。

次回、最終回。山形遊佐町と当組合、そして多くの方のお力添えをご紹介します。ご期待ください。

(池田光繁)



理事会Report

● 2月定例理事会は、2月27日(水)午後7時から京都工業会館で理事13人の出席で開催されました。

- | | |
|----------------------|------------------|
| ① 仕事興し | ⑦ NEXCO西日本への要請結果 |
| ② 各自治体への要請活動 | ⑧ 第5回支部長会議 |
| ③ 2013年度事業計画案(たたき台) | ⑨ 官公需適格組合 |
| ④ 組合員企業従業員対象の新しい表彰制度 | ⑩ 労働組合結成 |
| ⑤ 新加入者審議 | ⑪ 組合Diary |
| ⑥ 事業の結果と計画 | ⑫ その他 |

連載 ステキ韓国、好き好きソウル!!

第10話 韓屋(ハノク・한옥)

地下鉄3号線に、「安国(アングッ・안국)」という駅があります。この駅を出たところには、西に景福宮(キョンボックン)、東に昌徳宮(チャンドックン)南に雲岷宮(ウニョングン)そして北には、李朝時代に、高官や王族、貴族が住んでいた「北村(プッチョン)」があります。私はこの界隈が大好きで、訪韓時には必ず行く所です。この「北村」、現在は三清洞(サムチョンドン)の名で、小さな洞と一緒にひとくくりで呼ばれていますが、この三清洞の中に「北村韓屋村」として、昔ながらの韓屋が保存されています。「京町家」は京都独特の家屋ですが、「韓屋」は韓国の伝統的な家屋です。北村韓屋は、個人所有で実際に生活されていますから、お宅の中まで入っては行けませんが、京都同様、この韓屋を利用したゲストハウス、少し改装したレストランやカフェもあり、そちらで体験ができます。韓屋はこれまでのお話の中でも、少し触れていますが、今回は支配層が住んだ「瓦家」を簡単にご紹介します。韓屋も日本家屋同様、木や土、石、藁、瓦、紙等を用いられています。L字型や口の字型、コの字型等に建てられ、中庭があり、光を取り入れるあたりは、「京町家」にも通ずるものがあります。柱と桼は木、そのあいだの壁は、土と草を腐らせて固めたもの、床は土と石で作られています。部屋は小さいものから大きいものまでありますが、オンドル機能があるので、床は地面より高い位置にあります。日本とは違って畳ではありません、油をしみ込ませた韓紙(和紙に似ている)が使われています。温度を保つため部屋の出入り口は小さめです。オンドル用の煙突もあります。「冬の季節に対応」していることが、よく分かります。冬は相当寒いですからねえ。「夏の季節に対応」している日本家屋とは、この辺に大きな違いがあります。

格子の出入り口や窓桼にも韓紙が用いられています。日本の障子によく似ています。韓屋にも、小さめのお宅から大邸宅まで様々ですが、いずれにしても、大家族向けの住宅です。私自身はまだ行ったことがありませんが慶尚北道安東市(キョンサンボクドアンドンシ)河回村(ハフェマウル)の韓屋も有名です。

韓屋の特徴がもう一つあります。「塙」です。土と石、土と瓦を使った韓国の「土塙」は大変ユニークで、日本では、私は見かけたことはありません。特に瓦を用いた塙を初めて見たときは、思わず立ち止まって見入ってしまいました。「積もった雪の上に、瓦が並べてある〜(*∇*)」「瓦で、絵がかいてある〜(((o(*∇*)o)))」何のことかわかりませんでしょ^^ 説明が難しいので、ホームページに掲載した写真でご確認ください。ねっ!楽しいと思いませんか? クロミョン ト マンナヨ(ハハ)^^

《韓国、ひとくちメモ》「韓屋」は、環境に優しい住宅です。しかし今の韓国はマンションや洋式住宅が多いです。そんな中、「黄土」(ファント)を使って、新たに「韓屋」を建てる人達もいます。アトピーなどの皮膚疾患や健康に良いことが、科学的にも証明されているようです。

(福本多香子)

新加入組合員紹介

名称：(有)中村清草園

代表者：中村 廣良

住所：京都市右京区太秦一ノ井町47 / Tel.075-881-2495 Fax.075-881-6665

業種：造園工事業 / 支部 右京 / 紹介者 池田 光繁



組合Diary

本部

- 3 / 6 新しい組合像⑥
- 3 / 14 第5回支部長会議
- 3 / 16 住まいトーク⑥
- 3 / 23 三役会議
- 3 / 27 理事会

支部

- 3 / 4 洛中 (役)
- 3 / 5 JIC (役)
- 3 / 8 北山 (役)
- 3 / 10 JIC (例会)
- 3 / 12 右京 (役)、洛南 (役)
- 3 / 13 洛西 (役)
- 3 / 15 新京 (役)

■編集後記

3月9日から11日にかけて、震災・原発事故から2年経った今を知るため、福島県へ避難せずに暮らす方のお話を伺ったり、福島再生へのシンポジウムへの参加や追悼式典へ出席するツアーに参加しました。事前に原発や放射線に関する学習を行っていたのですが、現地ですべての事を知る度に「知った気になっていた自分」に気づかされ、とても考えさせられました。県内いたるところで行われている除染の現場や、福島市に住む児童福祉関係の方、避難せず子育てをされている方、次世代に農業を継ぐために奮闘されている方々のお話を伺いました。飯館村では、自治体を維持するために早急な帰村を促したい村長と、避難を続ける・もしくは線量が十分に下がるまでは帰村したくない村民との対立があります。原発20km圏内から避難を余儀なくされている同じ立場でありながら、今も被ばくの現実を残すために牛に餌をやり続けている浪江町の牧場と、避難した先で会員と一緒に農業復興に向けて取り組む農業団体の方のお話もありました。

今回見聞きしたすべてが事実であり、福島に住む人々は、原発事故という「逃れようのない現象」に対して、「避難するか・しないか」「復旧か復興か」を自分で判断し、選択せざるを得ない状況です。それぞれの「立場の違い」からくる選択の違いは、同じ被害者であるにも関わらず、対立し・分断させられているという現状を知りました。しかし、避難するにしろしないにしろ、その中でなされた選択は尊重されるべきだと思います。ましてや避難する人に対して、「故郷に対する裏切りだ」、避難しない人に対して「無知だ」などと、非難したり差別したりすることは許されません。このことは、国民一人ひとりの問題であり、「選択と決断」から逃げてはいけないと思います。原発問題について聞かれた時「分からない」と答えることほど被災地に住む人々を傷つける言葉はないと思います。そういうことを多くの人たちに知ってもらえるよう、発信していきたい。(西村 学)

全京都建設協同組合 メールアドレス一覧

川久保理事長 kawakubo@zenkyoto.jp
管理部 z-kanri@cocoa.ocn.ne.jp
設計室 sekkei@zenkyoto.jp
工事課・住宅設計課 z-koji@mocha.ocn.ne.jp
洛西センター z-raksai@alto.ocn.ne.jp
洛南事務所 z-raknan@mocha.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.zenkyoto.jp/>

心をつなぐお手伝い

私たちはお客様の事業と運動に貢献する、パートナーでありたいと願っています。

印刷媒体、映像媒体、電子メディアの企画・制作、
イベント企画、DTP指導サービスの提供

 株式会社 きかんしコム

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1 TEL.075-935-1115(代) FAX.075-935-5100
E-mail: com@mediapark.co.jp <http://www.mediapark.co.jp>



www.daytora.net



**every
thing**

株式会社 **DAYTORA**

京阪機材センター
〒618-0091 京都府乙訓郡大山崎町円明寺門田 8
Tel.075-958-4400 Fax.075-958-4700